

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

先週に引き続き、決算審査をいたします。

8款土木費1項土木管理費。179ページからです。（「進行」の声あり）

2項道路橋梁費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 余り年寄りがトップバッターはやりたくないけれども、休み上がりで疲れたところもあるし、それでも一言言わなければならないのかなというそういう思いで、今、立ちました。委員長、13節の町道等維持管理業務委託料、いいですか。

○委員長（金崎悟朗君） はい。

○12番（野崎重太君） この3.11以来、それこそ先日の本会議の中でも町道云々かんぬん廃止になったり、新たなことなり、いろいろこれからますますそれこそ出てくると思うんですけれども、前のようなまちの形成ではないので、新たに埋め立てや盛り土になったところはそれなりになるかもしれないけれども、ますますうちも新たに建てられなくなり、それこそ逆に追い出し食らったところは高台移転に行かなければならない。高台移転はなかなか用地が難しい。いつになるかわからない。実際的に今できている百何十戸のこれも、中身は公の大家、町の土地だからできている。民有地には一切まだまだそういう集合住宅も何住宅もできないというこういう状況下の中に、今2年半住んでいる。もう、仮設住宅に住んでいる人たちは、何ていうのかな、文句も言えないような状態下の中で、それこそ旧態依然の町道のあり方。これがなければだめだ、あれがなければだめだ、うちを建てたくても建てられない。そういったことが平時のときはいいけれども、こういう事態のときもそれが通用していいのかなという、そういう町民の思いがあります。いちいちどこどこ言わないけれども、その辺のところを、せつかく職員が足りない、それこそ全国からいろんな優秀な人材が大いに派遣されてきている。何のために来ているか。今まで以上に、よりスピードを求めるがための応援派遣だと私は思っています。その応援派遣が、マニュアルどおりの旧態依然のやり方でいくなれば、逆に来ないほうがいい。本当の町の昔の人たちがいてからやっていたほうが、日数かかっても、言葉遣いも好きなことを言いながらやっていけるんじゃないかなと思う。それを全国の言葉で言うのは私は何も言わないが、

逆にマニュアルだけを守って、ただただそれさえやれば、1年でも1年半でもその任期さえいけばいけるんだという、そういう派遣職員は私はいかなものかなと思う。逆に、地元の職員がやれないのを、「なに、俺ならやってやるが」という、法律を曲げろとは言わないし、人を殺せとは言わなが、そのぐらいの心意気でこの大槌町の職員になって派遣していただくことがあれば、もっともっと私はスムーズに物事が進むんじゃないかなと思っています。1足す1は2、2足す2は4、これはわかりますよ。それをどうすれば、法の抜け道といえば失礼だけれども、行政にはこんなことはあり得ないけれども、その辺のところをもう少し、今の自衛隊のそれこそ海外派遣でさえさまざま憲法違反だと言われるこの世の中に、たかが大槌町でうちを建てる建てないが、法律だけの簡単な、私から言わせれば簡単なことを、マニュアルどおりだけでやろうとするこの心意気は謹んで、逆にもう少し早くやれるような、そういう体制をとっていかなければ、この復興はますますおくれると思う。

その辺のところを、あえて、今この町道ということでは言っているんですけども、昔の旧態依然の行きどまりがだめだとか、だって実際的にはあるんです。行きどまりであろうと何どまりであろうと、今までもあったの。それだからだめだという、それこそ今度新しく来ている人たちは言うけれども、そんなことではなく、その行きどまりがいることによって、開発される、高台移転につながっていくんだよという、そういう夢を見させるようなそういう体制をとっていかなければ、何のための町道化だというのが私は思い当りません。我々も言われますよ、町民に。「どうなっているんだ、いつまでも」と。そのようなところを、もう少し真剣になって、応援してもらえるのはありがたいし、これ以上のものはないんだけど、もう少し決断を持ってやっていただきたいと思いますが、町長さん、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 今の野崎委員のご質問にお答えいたします。

震災後、浸水域が広がりがちで、町の構造というものも大きく変わるというふうな状況にあると思っております。今後、住宅再建につきましては、高台のあいているところ、あるいは今防災集団移転の移転先を確保するというところで検討を進めておりますけれども、そうした中でどのような形で復興住宅の建設を促進していくことができるかということは重要な観点だと思っております。

また、当然どういった形でその町道を引き受けるかということも、今後その町道を管

理していく上で整理していかななくてはならない問題だというふうに思っておりますので、これについて担当課と今協議を始めたところでございますので、どのような形で調整していけるか、復興住宅の整理促進をしていけるかということについて真剣に考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 私も余りこんなことは言いたくないけれども、地権者が、どうぞあげますから、何も買取云々言っているんじゃないよ。地権者が、どうぞあげますから、もともとそういうつもりでこの建て地も売ったものだからあげますからと、そういうそれこそいろんな場面場面が、それはあると思いますよ。そういうところを見合わせながら、ちゃんと真剣にやっていかなければと思います。正直言いまして、私も吉里吉里、浪板の人なだけけれども、今のお寺の前の昔の教員住宅あった土地、あそこだつてあと何坪ありますか、あそこに。あれ2,000万円もかけて今造成するんですよ。それを2,000万円で売りますか。坪幾らですか。そういう、私から言わせれば無駄な金を使っているということさ。復興という名のもとに。それならば、もっともっと高台移転が進むんならば、逆にそういうところに私は金を使ったほうがいいと思っている。ああいうところに2,000万円で例えば2区画つくって、土地だけで1,000万円で売れますか。買いますか。そういうところも真剣に、我々だつてめくらめっぽうじゃないんだから、見るところは見ているんだし、これからの大槌町はどうなっていくのかなあというそういう思いで言っているんだから、都合のいいとこばかり適当に理屈をつけないで、その辺のところも見直しながら、これからの町道認定あるいは維持管理、そういうところには気を配っていかなければ私はだめだと思いますよ。旧態依然、津波前の話はもう終わり。津波があつて、3.11後、このぐらい大槌町は復興して、いろんな全国から派遣職員が来てこのぐらい変わっていったんだという、そういうまちづくり、道路づくりを私はしてほしいと思いますがいかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 今、職員の足りない状況の中、派遣職員も確かに来ていただいてやっておりますけれども、決してマニュアルどおりでやっていてだめとか、そういう考え方をとるつもりはございません。ただ、どういう形で道路整備ができるか、あるいは復興住宅づくりをしていけるかということは、やっぱり町としての考え方をしっかりつくっていかなくてはならないなというふうに思っております。

これから、各地区の高台あるいは浸水域でないところに被災者の住宅もできていくと

いう状況の中で、どういう市街地を形成していくかという観点を踏まえて考えていかなければならない課題だと思っておりますので、庁内で十分しっかり検討して、復興住宅づくりが進んでいくようにということで考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 関連して、今大事なことを出されましたけれども、吉里吉里のお寺の下の2,200万円かな、造成について、誰か担当の方説明してください、ちょっと。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 現在、防集団地ということで2戸の造成をしております。

10月ぐらいには造成が終わるかなというふうに思っておりますが、その造成については町有地と一部民地を買い上げて、きちっと整形にして、一応周辺の道路を少し広げたりということで今現在工事をやっております。ご指摘のとおり、いろいろその土地については利用勝手が悪いということで、擁壁をしてきちっとした形で2宅地を設けるということで今工事をやっておりますので、今後移転する方に関しては、分譲するかあるいは借地で利用していただくかというのは、今後の募集をした段階で見極めていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 私もちっと吉里吉里に関係あるものですから、よくそういうことで地域住民から電話をいただきます。何か言いづらいし、ずうっと我慢していたんですが、簡単に言うと、あれだけの金額がつくんだったら何で新たな平らな場所に造成しないのかということです、吉里吉里の方たちは。しかも、あの面積たるや、せいぜい分譲しても2世帯分ぐらいかなと思って見ているんですが、しかも、青木課長さんいいですか、あそこのおりていくところわかるでしょう、下まで。冬になると、あした雪降るんでないかなと思うと、あそこ住民はみんな車を上に上げるんですよ。上がって来られないから。そういう最悪な場所なんですよ。そこに何で改めて二千数百万円もかけてその造成をするのかという、吉里吉里の中でそのように考えている住民もいます。全然出ないから私も関連して言ったんですけれども、どうでしょう。2,200万円もかけたらもっと別な場所に。それで、私も行って見ました。物すごい、何ていうのか、俺は専門の用語がわからないから、コンクリートの固まったのをこうやって立ててね。そういうことなんですが、吉里吉里のそういう心配している住民に教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、用地がなかなか確保できなかったということが一つありまして、幾つかの吉里吉里の地区の中で防集団地として用地を確保するというところでいろいろ募集をして、あるいは権利者に当たりまして、今現在のところでは一番早く用地が確保できて工事ができるというところで、現在、吉祥寺の下の宅地については工事が入れるところはどんどん早く入っていこうということで今やっております。それ以外に、下に関しましては、らふたあの下とか4丁目あたりとか、ある程度のまとまったところについては用地確保のめどがついておりますので、それについても今現在工事に入っていこうという手続をしております。そういう意味では、きちっとまとまった土地が確保できればそういったところが一番いいわけですがけれども、なかなかそういう土地が確保できなかったということもありまして、現在のところは用地ができたところということで、まず吉祥寺の下の2宅地ということで今工事をやっているということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 3回目、ここで、どこで言っても同じだけれども。変なところで火をつけてしまって、それこそ部長さんも大変なんだけれども、それはそっち。私も賛成ですよ、それは。ただ、このぐらいかかっているという、ついでだから言ったようなものだけれども。

私が今言いたいのは、今その道路に関連するんですけれども、吉里吉里地区です。こっちから行って、昔、今はなくなったけれども松橋鉄建さんがあったけれども、あれからずっと吉祥寺のほうに行く道路、花道というのがあるんですけれども、あの辺はこれから高台移転、さまざまな面でそれこそ人口も多くなる、家屋も多くなるはずなんだけれども、あの道路がもう何ていうのか、いっぱいいっぱいなんです、正直言って。だから、町道には町道なんだけれども、救急車とかさまざまな緊急自動車が来たときはあれでいいのかなと思うときがあるのね。すれ違いのときとか。だから、何も全部6メートルとか10メートルに、そんなようなことは言わないが、ある程度のところで待避場所みたいなのを設けておかないと、何かの緊急のときには大変ですよという思いで今質問するんですけれども、そのことについて何か考え方がありますか。実際的にいっぱいいっぱい通っています、今はね。ただ、我々が通るよりも、緊急自動車の大きいのが入ったりさまざまなときに何かあったときには、あの道路じゃちょっと大変だなというそういう思いで言っているんですけれども、何か考え方がありましたらお伺いしてお

きます。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今の塚鼻から北田塚鼻線という町道でございますけれども、これまでも何度も拡幅工事を試みてまいりました。一つ、北田側からの拡幅もやりましたけれども、ほぼ1年か2年で用地的に全然協力が得られないということで、これまでも知っている限りでも3度から4度ぐらいやっています。吉祥寺の前の道路も、ちょうど向こう反対側、今の教員住宅の反対側ですけれども、そこは拡幅したんですけれども、そのときもあそこまでやってそれで終わりというような状況でした。今回いろいろその道路に沿って防集団地ができますので、その中でそういった場所がとれるのであればとりたいたいと思っておりますけれども、今言ったような状況で、今回もいろいろあそこの道路の周りの地権者の方々には土地を買収したいということで歩いているんですけれども、なかなかご協力を得られていないというような状況でございます。

そういった状況で、今後とも鋭意それには取り組んでまいりますけれども、用地の了解が得られ次第、そういったことは行っていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 吉里吉里の話がいっぱい出ていますので、一言だけ。

寺前の2,000万円というタカの問題ではなくて、あれはまちづくり懇談会に提案になって、いろんな方策の中から結局町有地を造成するしか早い道もないであろうと。ただ、現状のままやると住民も住まないから、そこをかさ上げするしかないんだと。それには多額の費用がかかったというようなことです。住民の意見がいろいろあって、まちづくり懇談会で何とかもんで、何度ももんで、それでいいというふうになりました。

意見の中には、もちろん今前段の委員さんおっしゃるような「何あんなとこさ」という話もあるけれども、ただそれだけ町内の宅地をつくろうとするところがないということですよ。それでもやっぱり住民は「早く」と言うし、今の町道の問題も、復興局長の話だと、なかなか住民さんの同意が得られないから町道も拡幅できない問題とか、大勢的には「広げてほしい、つくってほしい」だけれども、最終的にじゃあ住民がそこに協力するかといったら、協力する人はありがたいし、じゃあ協力しない人が悪いのかといったらそういう問題でもないわけですよ。懇談会の中でいっぱい出ましたよ。高台の中でここを買い上げてやってほしいと言ったけれどもなかなか同意が得られない。それは、道路、公営住宅だけの問題ではなくて、これから公共事業、施設整備をするに当

たって、全ての問題が土地が要るものだからあえて申し上げますけれども、いずれその土地の問題を早目に解消しないと、道路の図面は事務屋が引くから問題ないと思うんです。要は、やっぱり土地交渉が一番大きな問題だと思うので、これからまちづくり懇談会もまだありますけれども、やはり先頭に立つ人たちはそこで土地交渉までしてあげるぐらいの気概がないと、いいまちにはならんのかなというふうには思います。

野崎委員が言うとおりの、緊急車両の迂回の問題だったり、ある程度はそこにもふえていきますのでよろしくお願ひしたいと思うし、ぜひお願ひしたいのは、町がこれだけ壊滅的な被害を受けて復興するわけだから、通り一遍な復興ではなくて、今まで不具合なところもあるんですよ。いろんな部落、集落には。「どうせここに団地ができるんだったら、こっちから道路を回すと旧来いる人もいいんでないか」という意見もあるんです。それが、まちづくり懇談会ではなかなか吸い上げてもらえない。何でかという、やっぱりここに団地をつくろうと思ったら、ここにまっすぐの道路ができるのが本来なんですよね。でも、こっちから道路を少し、20メートル、30メートル回してもらえれば、この旧来の人たちもよくなるというのはやっぱり地元の意見だと思うんです。そういうのをやっぱり取り込んで話をするのが本来のまちづくりだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、道路事業についてですけれども、復興交付金事業の中では確かに防集団地、あるいは災害公営住宅の部分については道路事業がなかなかつかないという中では、吉里吉里地区、安渡地区、赤浜地区については漁業集落道というような位置づけでもいろいろ道路の検討はしております。

今後もしそういった部分では、まず今は団地造成が手いっぱいですので、そういった道路についても今後また検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） もちろん補助金の性質からいって、この団地は高台移転だ、こっちは今のように漁集だ、いろんなものがあるかもしれないけれども、住民にとっては同じ道路なんですよね。そこの違いだと思うんです。そこら辺を地域に、皆さんせっかく説明にいらしていますので、もう少し一歩踏みこんで、確かに、ここは災害では認められないからこっちに道路を延長するとなると単費になってしまうとか、いろんな予算のしがらみもあるけれども、それはペンのなめり方でどうにでもなるので、大水副

町長笑っているけれども、ペンのなめ方でどうにでもなると言ったら語弊だけれども、勉強なさっていただければもっともっと住民がよくなるのかなというふうに期待していますのでよろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3項河川費。183ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 河川費のところでお伺いいたします。

実は今回も台風の影響がありまして、河川も大変増水いたしました。そんな中で、ことしも春にですか、夏前にやっぱり大水が出ました。それで、何が起きたかという、小枕地区の湾口に河川から行ったごみが大量に船着き場の中に入り込むということがあったわけです。今までも大槌漁港の中に、再三、洪水のたびに、瓦れきから、それから草から入り込んで、その処理という問題がありました。それで、昔であれば金沢地区、小鎚地区の農家の方が肥料にしたり、または家畜の飼料にしたりという形で河川の草は刈られて、なかなか海まで流れ込むということは少なかったと思うんですが、最近はそのようなこともなくなりました。それで特に葦、あれはもう河川を覆い尽くすほど生えているわけです。やっぱりこれの刈り払いを定期的に行わないことには、毎年漁業者が苦しむと。船を出せないんです。スクリューに絡まるために。スクリューを壊してしまうために船を出せない。前にあったのは、ちょうどウニ漁が最盛期のときでした。それで、ウニ漁を休んでまで漁師さんたちはあれを手ですくい上げて片づけておりました。

そういう部分もあるので、今後河川のありようは、県も絡んでくる部分になるはずで。この辺を予算化して、河川の定期的な維持管理という部分ができないものかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 大槌川、小鎚川、2級河川でございますけれども、河川の管理は県というところで、そのほかのいわゆる普通河川、あるいは町で準用河川ということで認定を受けている分について町の管理ということになるんですけれども、そういった河川の管理については、今後県のほうにもいろいろその協議はしてまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 過去のことではありませんけれども、前にもそういうことが議会で質問されたことはなかったのかどうかも私もわかりませんが、やっぱりこれは



毎年起こり得ることですので、ぜひその辺の部分を検討だけではなくて実施していただいて、河川をきれいにするには大変有意義なことだと考えるわけです。

例えば、実は葦が大変川を覆ってしまったためかどうかはわかりませんよ。これは定かではないんですけれども、実は子供みたいなことを言うと言われるかもしれませんが、今年、とうとう、うちの周りの河川でホタルを見ることはありませんでした。これは恐らく、影ができ過ぎてカワニナの生息にも影響しているんだと思うんです。

そういうことで、やっぱり葦はある程度駆除しないと、やっぱりそういう影響が出てくるのかなという部分もあります。ぜひ、検討だけではなくて、今後考えて、それを毎年どういう形かで行うことをよろしく願いして、終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 私も河川についてちょっと伺います。

大槌川、小鎚川、中洲に、東梅委員が言ったように、土砂がたまったのか土がたまったのか、本当に山盛りになっています。大水が出たので私も心配で何回も行ったり来たりしたんですが、大水はそれほどでもなかったなと思っていましたけれども、あれはやっぱり花輪田地区、それから桜木町地区の人たちは心配しています。川床が上がっているんじゃないか、河床が上がっているんじゃないかなど。あれを少し取ってもらいたいということを書いていました。あわせて、あの辺は中洲が少しきれいになれば、水の流れもよくなるんじゃないかなと思いますし。

それともう一つあわせて、今生コンクリートつくるにも砂利とか砂が足りないと、もう騒いでいます。そういう面で、河床を下げながらそういう二重的な効果もあるんじゃないかと思うんですが、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 川砂利の採取でございますけれども、前に申し上げたと思いますけれども、現に柵内のほうでは、後藤探鉱さんのほうでは行っていると。中であと、後藤探鉱さん自身も実はそこはかなり考えているようでして、今後の骨材不足には川からの砂利の採取が一番手っ取り早いだろうというふうに考えていらっしゃるので、今後採取を進めていくというような話は若干聞いていましたけれども、そういった形で堆積物を取れば、それはさらに結構なことだということ考えてございます。（「小鎚川の河床の件、中洲の件と、その辺もあわせて」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 岩手県への大槌町からの要望書の中で、河川のしゅんせつについてということで、「桜木町付近を流れる小鍬川は、流下する堆積物により水深が浅くなっており、台風5号による増水等により堤防が決壊するなどの恐れがあることから、地域の安全を図るために早期にしゅんせつ工事を実施するようお願いいたします」ということで、県のほうには町では要望を出しているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

4項都市計画費。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 私は大ケ口大橋の件でお伺いいたします。

先般、まちづくり懇談会、町方地区と沢山地区、出席してまいりました。そこで気づいたんですけども、大ケ口、源水エリアの懇談会が行われなかったと。それはなぜかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 町方大橋なりその整備につきましては、一応町方地区でその概略については今まで過去ずっと説明をさせていただいております、今現在、町方大橋については設計をしております……（「町方じゃなくて大ケ口大橋。それで、大ケ口の懇談会が行われなかった理由です」の声あり）はい。それで、町方大橋については今設計をしております、まだ詳細な形だとかその辺がまだ決まっておりませんし、それがきちっとできた段階で関連の方についても説明をさせていただこうかなというふうにはちょっと思っておりましたので、ちょっとまだそういった詳細な設計とかそういったことが決まっていなかったということで、ちょっとまだ地元の方には十分な説明というのは、今後させていただこうかなというふうには思っております。済みません。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 大ケ口大橋の話でいいんですね。大ケ口のほう、今公営住宅70戸建っております。それで、大ケ口とか源水、これから工事がどんどん入っていくわけですので、住民の方を無視して工事を進めるわけにもいけないと思います。そういった意味で説明会なり懇談会を行ったほうがいいかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 委員ご指摘のとおり、大橋、それから町方大ケ口線から災害公営住宅、あるいは消防署、そういった関連も、いわゆる源水なりあの辺りについ

ては一応今計画をいろんな段階で進めておりますので、その辺をちゃんと整理をした上で源水地区の方については説明なりといったことをしたいなというふうに思っておりますので、ある程度そういった単独の形だけではなくてある程度まとまった形で説明をさせていただいたほうがいいかなというふうに思っておりますので、ちょっとその辺きちっとある程度の内容がそれぞれの形で決まれば、説明をさせていただこうかなというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 最後になります。そうですね。まとまった時点でぜひお願いしていきたいと思います。

源水のみならず、大ケ口の2丁目のほうも公営住宅等、あと下水のほうも延びていくわけですね。そういったところで、やはりお住まいの住民さんにも少なからずご迷惑をかけるかと思っておりますので、説明会のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 私も思っていることを三浦委員も言ったので、ちょっと方向性を変えて。

この都市計画費ということで、場所を変えます。例えば、安渡小学校。小学校を取り壊して、そこに前のそれこそ公民館らしきいろんなものをつくりますよということの方向性だと思っております。それで、この都市計画費ということでお尋ねしますけれども、あそこの場所を考えた場合、今まで道路関係も出ていましたので付随して道路関係について聞きます。道路の幅も結構新学校という場所の上がり口の幅はすれ違ひできない。ましてや今度工事をするとき、どこを通したらいいのやという話もあります。45号線のバイパスの下がるところ、いろいろありますけれども、どっちにしても狭いよと。これからの計画の上で、この拡幅の部分のところ、安渡小学校取り壊しと付随してその道路も一緒になるのか、計画性があるのか、まず1点聞きます。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、安渡小学校の解体、あるいは地区の整備、区画整理区域内も含めまして、非常に道路が狭い、それから勾配もきついということもありまして、その辺の改良も含めて工事をしていかないと、解体工事とかそういったことも含めましてちょっと支障になってくるというふうには思っております。

まずは、基本的には下から上がってくるJRとの交差のところを拡幅して、そこから

一応工事車両ということで一応今考えて、解体についてはそこを使ってということで、東のほうへぐるっと回った形で、東のほうから、いわゆる仮設住宅がございますのでそれに囲いをして、安渡小学校の囲いをした形で裏のほうから解体工事にかかっているかというふうに思っております。それから、JRのところの交差部分についても拡幅する予定で工事に入ろうというふうに今考えてはおります。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） それこそさっき野崎委員が言った袋小路みたいな感じなんですけれども、あそこにはバイパスに付随する取り付け道路という話かな、脇の側道という部分もありますけれども、入るならば出る場所も必要でしょうというのは私の持論です。工事車両が入る、出る、やっぱり能力というか工程上はどうなのかと考えれば、これがバイパスとなれば国交省絡みの話になりますけれども、そっこのほうの側道というか道路に対しての設計、もしくはその方向づけてはないんですか。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 国道45号からの側道といいますか、その下へ下ってくる、安渡小学校の近くまでおりてくる道路もあるんですが、あそこを使うとなると非常に狭いということもありまして、ちょっとあそこは使いづらいんじゃないかということは今は想定をしまして、一応今の道路を使うという、安渡小学校の下から上がってくる道路を使うことを今想定はしておりますけれども、今後、業者ですね。工事工程、それから工事計画を含めまして、それを含めて今後そういう工事用道路をどこを使うかということも含めて、今後解体工事に向けてはちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 部長、解体工事だけのことでなく、これからのそこにできる部分。じゃあ私が言っているのは、今後あり得るかもしれない震災の場合、安渡小学校に入ってきた車、それ以上に国道に上がる道路を欲しいんじゃないかという意味合いもあって、深く突っ込めばですよ、そこまで考えてもらえるのかということで、何のためにあそこにつくるのかということです。どうでしょう。そういう意味合いもあれば、その側道に対しても逃げる避難道としての意味合いもありますけれども、そういう方向づけで考えることは可能でしょうか。また、その方向で行ってほしいと思うがいかなものでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今の側道なんですけれども、側道は交差点からちょっと入るような形で側道になっているんですが、あの形で角度ですと、普通の交差点であれば出ることができないということで、今考えているのはあそこに90度に直角に交差するような道路をできないかというのは協議しています。実際、三陸国道さんとは協議しているんですが、トンネルとトンネルの間が短い、それから勾配が結構8%と非常に大きいということで、いろいろやっているんですが、今大体その接道に関しての協議は調いつつあります。ただ、ちょっと若干そういった状況ですので、条件が出されて、例えば右折ができないとかそういう部分はあるかもしれませんが、今のところはそこで接道の協議をしている最中でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） それでは、私のほうは土地区画整理事業のことについて若干お尋ねをいたします。

防潮堤の建設が2年おくれると。平成27年度末までに完成させるといったものが、どうも平成29年になってしまったということです。それで、当時基本計画をつくるときに、議場の中で私、前の復興局長に当たるんでしょうか、菊池氏ともやり合ったことがありますけれども、当時というかあのときには話の中で、「防潮堤ができないうちは区画整理事業内に住むことはできない」と、要は建設は認めるけれども住むことはできないという確認をとってあったはずです。でも、先日の一般質問の答弁でいくと、どうもそれが違ってきている。それから、まちづくり懇談会の資料の中にも書いてあります。津波に対応できる建物であればいいとか、避難が、要はできればいいとか、そういう文言がいつの間にかつけ加えられて、その区画整理事業が終わって住宅建設が始まったら住んでもいいんだみたいな形に、もうなっている。防潮堤ができないうちに、要は区画整理事業が終わったところに住むということは、かなり危険な行為なんではないのかなと。どうもその2年半たってくると、当時の災害の状況を忘れてしまうのかなと。私は正直なところ防潮堤にも反対した人間ですから、ただ全体の中で防潮堤ありきということで決定を見て、今の計画が進められているわけなんですけれども、ただやっぱり、私たちは考えるに、町民の生命と財産を最大限守ることを前提にこの復興計画はなされるべきではないのかなということから言うわけなんですけれども、一体いつになったらその区画整理事業のところをうちを建てて住めるのか、はっきり答弁お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 区画整理事業の使用収益の開始が始まりましたら家を建てられると。その防潮堤ができる前でも建てられるというような状態。現在、沿岸市町村、各市町村災害危険区域をかけていますけれども、どこの市町村でも想定されるこの東日本大震災津波に対しての災害危険区域を、まず防潮堤がない今の状態ではかけてごさいません。釜石でももう既に家が建ってごさいます。中で言えば、基本的には数十年に1回程度の大潮とか津波に対して災害危険区域をかけるということはありますけれども、基本的には今では防潮堤ができる前提での災害危険区域での設定ということで、各市町村ともそういう形で進んでおります。

○3番（東梅 守君） いや、答えになっていない。いつから住めるのか。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今の行程でいきますと、平成27年度末ぐらいあたりから建築は開始できるということですので、平成28年度には居住は開始できるかなというふうに今の行程では考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） とすると、当時ここでやり合ったのは何の意味もなく、議場でやって議事録にも残っていると思うんですけども、やったことは何の意味もなかったということですよ。平成29年にずれ込んだ、私は平成27年度末、防潮堤が完成すると同時に住めるものだというふうに認識をしておりました。それが、防潮堤が完成しなくても、盛り土さえ終わって区画整理が終われば住めるんですよということなわけですよ。

それで、そのときに、今正直な話、防潮堤がいつ工事に入るのかもわからない。ただ年度が延びただけで。ところが、区画整理事業は進んでいくわけです。ある程度のところで盛り土が終わって、区画整理が終わって、はいあなたはここに建てられますよという状況ができるはずですよ。そのときに、もし防潮堤が今と同じような状況だったら、果たしてどうなのでしょう。安心してそこに住めるのでしょうか。そういうこともやっぱり考えていかなければいけないんじゃないか。

それから、あと、先ほどからずっとこの議場の中でもやられている土地の問題。公営住宅を建てるにしても、防集の移転用地も足りないという話をしていますけれども、それが足りないというのは、計画の中でこちら側が考える集約したまちづくりのためには、もともと町方地域に近かった場所に土地を求める。そういうことから恐らく不足し

ているのではないのかなというふうに私は解釈しております。

何でかという、ある地域の人たちが町のほうに申し出たそうです。「私たちは後継者もないので、これ以上農地を持っていても仕方がないので、住宅用地として提供します」と。「買い上げてください」という話をしたら、「いや、その地区は要らないと」断られたそうです。そっちまでは計画の中に入っていなからということですよ。

でも、やっぱりこれだけおくれてくると、やっぱりある程度離れた場所でも、事業再開したり、要は建設屋さんであったりいろんな業種の人たち、工業系の人たちであったりあるわけです。そういう人たちであれば、何も町方でなくてもいいという人もいるわけです。在のほうに広い土地を求めて、そこで再建をして、いち早く事業を再開したいという人もいるわけですよ。ところが、町のほうはその部分を考えていない。建てたくてもその方も建てられない。建てられない理由があるんです。（「簡潔に、簡潔に」の声あり）はい。ところがですよ、そこには農業振興地域という指定がかかっているわけです。指定がかかっているために解除できない。こういった部分をもうちょっと土地を利用できるように促進できないものか。その辺、答弁お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） その申し出については私はちょっとわかりませんが、一応町として、今後やっぱり将来的にまちをつくっていく中で、できるだけやっぱりコンパクトなまちをつくるというのが基本的にはあるんじゃないかなというふうに思いますし、今まで地域の方の意向を確認しても、ある程度やっぱりその地域に近いところで住宅再建をしたいという方がほとんどでございまして、ある程度地域を離れて遠くというのはやっぱり、再建としての意向は余りなかったというのが現実としてはございまして、やはりある程度今までのまち、あるいは地区、地域に近いところでの住宅再建、そういうことで考えておりましたので、基本的にはやっぱり防集団地の移転先もそういうところをいわゆる候補地として、いろんなところで用地交渉なり我々としても当たってきたというのが現実でございまして、余り遠く離れたところということは、やっぱり用地を確保しても行く人がなければ、なかなかやっぱり用地確保もできないということもございまして。

ご指摘の農地転用とか農振区域の除外とかいうのは、その土地利用をどうするかということも含めて、そういう手続ができないことはないわけでしょうから、ちょっとそれはどういう土地利用をするかということも含めまして、それはちょっと今後そこをどう

いう土地利用をするかということが、需要としてある、あるいは産業地として確保する必要があるということになれば、手続上は可能性はあるんじゃないかなというように思いますが、我々としては移転先としては、ちょっとそういうことでは対象にはならないということで、ちょっと今のところはという状況ではございます。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 農振の用地の関係でございますけれども、農振の用地は農業施策としてきちっと農業を考えていく中で設定されているものでございます。さらに、農振の用地については、それなりの補助金なり農業者年金等、それなりの農業施策が入っているという中で、さらに農地施策のほうではそういった後継者問題にしても農地流動化というような形で取り組んでいるようですので、なかなか農地を簡単に転用、農振の用地を転用するのは難しいような状態で、5年に1回ずつの見直しがあるんですけれども、そうした中で対応しているような状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） その農振の問題もいろいろ補助金とか問題があるわけですが、ただ中には本当に後継者がなくて、そこに農振がかかっているために結局投げている状態で、地目だけは農地なわけです。私もそういう土地を持っています。それ以外の方たちも多く、農業をしないのに農地の振興地域の指定の枠の中に入ってしまったいてどうにもならないという場所が幾つもあるわけです。個人の中にはそういうところを求めて、自分たちで、いつまでも町のほうの場所を待っていてはだめだということで、多くの方が訪れるわけです。私のところにも何人も来ました。欲しい、欲しいというお話しで。でも、全部断ってきました。そう簡単にはいきませんよというお話で。

そんな需要のある中で、やっぱり町として全体を、何も網を外してその区画整理事業、区画をつくって販売しないまでも、個人の申し出に対して簡単に手続ができるような緩和措置ができないものかということを私は言いたいわけです。ぜひ、その辺をよろしくお願いをしたいと思います。

それから、3回しか質問できないので、続けて公営住宅の、公営住宅ではなくて仮設住宅の部分をちょっとお尋ねいたします。

現在、一般質問でもありましたように空きがあると。空きスペースを次にまた大槌町に戻りたいという人たちのために準備をしているという形なんです、これをいつまでに埋めて、または公営住宅に入った後に空いたところをいつまでにまた清掃して、次に



希望する方に入居を受け付けるのか。その辺をお尋ねしたいと思います。何で尋ねるかという、実は宮古市とか山田町では、空いた仮設の部分を集会施設のないところの仮設団地の中では、空いた仮設の住宅部分をサロンとして活用させていると。要は、地域のコミュニティーとして活用させているそうなんです。こういう、「やっぱりうちの地域にもそういう集会施設欲しいよね」と、大槌町内で申し出ているというか言っている方もいるわけです。

それと、あとは世帯を分離。今まで、子供たちが小学生のうちはよかった。ところが、中学生、高校生になったら体がでかくなって、どうも窮屈でしょうがないと。できればあいているところを、要は1家族なんだけれども2つ借りることはできないだろうか。または、移転ができないものだろうかと言っている人もいるわけです。その辺、柔軟に仮設住宅の使用についてできないか、その辺をお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 仮設住宅の使用の関係でございますけれども、まず地域の方々、談話室とか集会施設等々が設置になっていない仮設団地等につきましては、実は一部その仮設団地の空き室の一応利用ということで、お茶っこの会とか開く際にもどうしても施設がないということで、その仮設の分についてはその団地のほうに4カ所ほど開放しているということでございます。これにつきましては、昨年、仮設の使用の緩和のほうが一応できまして、その中で今代表者さん等々に、要望があった場合については、今仮設の集会所という形で貸し出しはしているという状況になってございます。

あと、先ほどの空き室の関係でございますけれども、当然災害公営住宅とか住宅再建等々が一応進んでいく中で、仮設の分の空き室のほうが出てくるというのは、これは確実な部分でございますけれども、まず一挙に今回2カ所ほども入居のほうが進んでおりますけれども、なかなか棟全体で抜けるとかそういった仮設の部分がちょっとまだ見えてこないということもございますので、今後は仮設の有効活用の部分については計画的に対応させていただきたいと思います。当然、転居の部分についても、現在柔軟な対応ということで、先ほどの議会の答弁でも申し上げたように、転居関係についてはやはりその仮設の空き状況等を見ながらその辺は検討してまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 農地法等の関係の改正についてお答えします。

防集移転等の関係で移転促進区域内の農地を例えば被災市町村が購入する場合には、

農地法等については簡素化されまして大分規制のほうは緩和されてございます。ただ、個人の土地については、まず先ほど復興局長が説明したとおり、農業振興地域の整備に関する法律、これは農地を守るという大義名分の法律ではございますけれども、この規制はまだ緩和されてございません。このため、農振法を除外するとなると今でもまだ半年近く時間を要するという状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 単純な質問です。町民の疑問に、私もちょっと聞かれて答えられなかったんですけども、城山から三枚堂というか尾根が北西方向に伸びているわけなんですけれども、この山を削って高台をつくり、その土砂を浸水域にしたらという声が出されています。それで、町長さんは300メートルぐらいの急峻な山ということではなかなか難しいのではないかなというお話でしたけれども、確かに北西方向に1つ272メートルという山があります。それから、城山の一番高いところが140メートルなんです。このニシノトリデというこの奥、上のほうが。今ニュースでわかると思いますけれども、この140メートルの山を削って50メートルまで掘り下げて、その土を嵩上げに使うという話が出てニュースで報道されているわけです。それで、今考えたときに、単純にこの大ケ口1丁目から白沢の向いの三枚堂付近は大体140メートルぐらいの高さなわけですね。それで、確かに急峻なわけなんです。それで、山がとがったような状態なわけです。これ、横のほうを工事するのは大変だと思うんですけども、上を削る分にはそんなに、どうかな、難しくないような気もします。

そこで、この山を削るということと、それから議員としてトンネルじゃなくここを大ケ口、三枚堂をつなぐという、そういう提案をしてきているわけなんですけれども、この山を削るに当たってどの程度検討なされたか。いろいろ難しい問題があると思いますけれども、その問題点をもしあれであればお話ししていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、山を削るというお話ですけども、正直申しましてその該当する事業がないということで、当初から基本的には検討はしてございません。

まず1つは、土をとるということですけども、これがまず山でとったものと、あるいはむしろ買ったほうが安ければ当然買った土を使いますし、どこかから持ってこられれば当然その土が安ければ当然そのほうを使うということで、当初から費用にはかなり高いものになるだろうと。

それから次に、防災集団移転事業の住宅団地を整備するということがありますけれども、山の上で水道もないそういったところに果たして人が来るかという問題と、1戸当たり、世帯当たりの造成費が国のほうである程度決められていますので、それにその部分としてその事業が乗るかどうかと考えると、かなり難しいというような面を含めた形の中で、削るというようなことは今まで事業としては考えたことはございませんでした。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） わかりました。難しい問題には手をつけなかったということと理解します。

それで、では宮古方面あるいは山田方面から土を持ってくるというお話でございましたけれども、これは何で持ってくるんですか。船ですか。トラックですか。トラックの場合は、小松議員が言ったとおり6立米でしたっけか。そのぐらいしか積めない。そうすると、国道が1本しかない中で大変じゃないかなというそういう懸念もありますけれども、その辺お聞きします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 宮古の小山田トンネルから約10万立米の土砂、岩ずりを持ってくるということで今調整はとっておりますけれども、まだその具体的な輸送法については検討はしていません。いずれそれについては、三陸沿岸道路として工事する三陸国道さんのほうの経費で持ってくるということだけは、まず今のところは決まっていますところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。（「今のことで」の声あり）阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 普通は道路をつくる場合は残土処理が大変なので、道路の下に敷くとかそういう設計なわけですけれども、三陸道の設計は結構早い段階でできていると思っていましたけれども、震災前から。設計し直しをしてそういうふうにするのか。それから、国道の交通渋滞等予想されますけれども、その辺の対応はどのように考えているかお聞きいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 土量に関する概略の設計がどうだったかちょっとわからないんですけども、今の時点で調整している限りはこのとおり山が多くてトンネルが多くありますので、その中では盛り土に使う部分があってもその程度の土が余るということで、それで市町村で使うところがあればそちらのほうの、50キロメートル以内であれば

そちらの経費で持ってくるというところの協議の中にいます。それから、実際の交通渋滞についてはまだ今後の対応ということで検討してまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 私は、防集のところ、公有財産購入費ですか。赤浜から始まって、吉里吉里、浪板までなんですが、これは予定の買収の何%ぐらいになっているのかお伺いします。大体、何年ごろに終了したいかと、その予定もお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） この決算書に載せておりますのが、ほぼ防集の移転元の災害危険区域の中の用地買収でございます。基本的には平成27年度までということで事業になっておりますので、その期間の間に何とか買収ができればと。移転元ですから、移転の災害危険区域ですので、それよりはさきいろいろご質問ありました移転先の団地についての買収を急ぐということで、それを今鋭意努力しております。移転元については、ここに計上しているものと今年度を買収をしたものと大体3割程度今買い取っているという状況です。ただ、移転先についてはちょっとまだ町有地は別として、町有地以外だとまだ1%程度しかまだ買い取りができていないということで、移転先を早く買収しようということで、今鋭意努力をしておるところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） ありがとうございます。

それで、移転先の問題なんですが、職員の皆さんは大変ご苦労なさっていると。特に、その買収に当たっている職員の皆さんは派遣されている方々が多いということで、大変苦労しているんじゃないかなと、このように思っております。

それで、仮設に入っている方々も、もう本当に限界なぐらい本当にもう気持ちが落ち込んでいます。再建を考えている人たちは少しでも早く、もうあと何年、1年、2年たったらもう建てられないなという方々も多いです。ですから、何ていいますか、1つの団地、団地が1つ全部買収できなければ造成できないんじゃない。そういうことじゃなくて、ある程度もう買収が済んだら、このぐらいだったらもうやれるかなというところはやってくれたほうが、やっぱりこれからの大槌町の若い人たちをとめるのにぜひとも必要んじゃないかなと思います。何か最近若い人たちがみんな盛岡だの遠野にうちを建てたの買ったのという話を聞けば、とっても悲しくなってさみしくなります。そういう意味でも、建てられるぐらいでもいいから少しずつでも造成して、早めていってもらい

たいなど、このように思います。その辺はどうでしょうかね。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 委員ご指摘のとおり、一日も早く工事にかかろうということで、今用地買収については努力をしまして、何とか境界立ち会いも大体終わって、今境界の確認ということで押印をいただいておりますので、この一、二カ月で買収はある程度めどがつくかなというふうに思っております。ただ、早く工事にかかろうということで、ただいろいろ相続だとかいろいろな問題点があるところについては、それをある程度区域を外してでも先に工事がかかるところはかかっているかという段取りは、一応今そういう指示で、一応計画なり開発行為のなには、工事工程をつくるようには一応指示をしておりますので、ご指摘のとおりできるだけ早く少しでも工事がかかるところからかかっているかということは一応想定はしておりますので。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） それで、ひとつ私も安渡のことについて知りたいんですが、先ほど小松委員のほうからも話がありましたけれども、安渡小学校の解体もガード下を拡幅しなければ大変だと思うんですが。それともう一つ、行ったり来たりすれ違いの問題もあったりして大変だと思うんです。やっぱり国道に出る道路というのを今、狭い道路を行ったり来たりしているんですが、その仮設の人たちは非常にあそこを有効に使っているんです。でも、狭いためにいろんなトラブルがあったりするんですが。それと、そのためにもあそこをやっぱり1メートルぐらいでも、国の許可をもらってでも広げてやったほうがこれからのためにも、安渡小学校をこれから解体するに当たっても有効じゃないかなと思います。

それともう一つは、なぜそういう話が出てくるかというのは、せっかく防集の線路沿いに道路をつくる予定じゃないですか。ああいうところを道路というのを早くつくれば、仮設の人たちもそういうところを行ったり来たりできる。そうすると利用しやすいというところもあったりしてこんな問題も出てこないんじゃないかと思うので、その辺もできる限り早く進めてもらいたいなど、このように思います。

○委員長（金崎悟朗君） 11時15分まで休憩します。（「答弁は後か」の声あり）答弁。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、できるだけ今回の解体工事とか防集団地の造成にあわせて、できるだけそういった工事の車両の考え方も含めて、それから将来的な道路の拡幅も含めて、ちょっとその辺の工事工程なり工事計画はつくっていき

いなというふうに思っております。今後とも、ちょっとその辺がきちっと決まればまた皆さん方に説明なりさせていただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 11時15分まで休憩します。

休 憩 午前11時06分

○

再 開 午前11時15分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

185ページ、都市計画費。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 22節ですか、予算9億340万円当初予算で計画していて、不用額が同額不用となったわけですが、要するに相手のあることだと思うので予算執行できなかったと思われませんが、その理由についてお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） これは移転の防集地域ということで、その中にも建物が幾つか残っていたりするというので、その部分については、建物については移転補償だとかいうことで一応想定をしておりましたけれども、実際にはまだ平成24年度には契約できなかったということで、そういうことで一応今回は不用という形でさせていただいたというものでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） わかりました。じゃあ現在はこの予算計上した部分、どのようになっているのかお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 平成25年度にまた同じように計上させていただいているということで、移転を幾つか、何軒か建物調査をしまして、移転契約まで至っているのが幾つかございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5項住宅費。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 仮設住宅関係でちょっとお尋ねいたします。

震災から2年半ということで、いろいろな動きが出ておりますけれども、震災当時であれば、大家さんが大規模半壊とか全壊で住むところがないので、賃貸で入っている人

には申しわけないんだけども出てもらって、大家さんが入るというケースがありました。その賃貸に入っている方はやむを得ず仮設に移ってもらうというケースがありまして、今2年たった中で、大家さんが貸し家を売却したいと。その場合に、前回被災した人が住むんだけど、今現在住んでいる人は被災がない状態です。そういった方を救う手だてというのはないものかちょっとお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 三浦委員のご質問の内容であれば、大家さんが被災して自己の自宅のほうを売却ということで間違いないでしょうか。（「そうです。大家さんは被災してなくて、被災した人に売るという場合」の声あり）あくまでも、その建物に住んでいて被災に遭った方については、生活再建支援法上の支援というのは一応ございませう。これはあくまでも持ち主ではなくて、あくまでも住んでいた方ということが一応対象になります。ただ、中には被災してなくて住宅のほうをちょっと移動してくれという方がちょっとこのところ出てきているというお話のほうは聞いていますけれども、今回の支援関係についてはあくまで被災者という形になりますので、被災していない方についてですけれども、今の現行法の中ではこういった支援という部分については現在ないという状況になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） そうすると、今現在難しいということになりますか。やはり、できれば柔軟な対応でお願いしたいと思うんですけれども、賃貸のほうを出ていけと言われても、大槌町のほうで今ほかの物件等なかなかない状況です。そうするとほかの市町村に出ていかなきゃならないのかということのもまた、人口流出を考えるとどうにか抑えていきたいなと思うところがございます。そのあたり柔軟な対応をお願いしたいと思うんですけれども、やはり難しいところでしょうかね。

○委員長（金崎悟朗君） 支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） あくまでその被災者、その個々によってその当時の状況等が全然違ってきています。今の時点でもかなり被災の状況が結構複雑化しておりますので、個々の被災している方の相談ということで、随時一旦被災者支援室のほうに来ていただいて、その中で詳しいお話をしていただいて、その話し合いの中でできるものについてはうちのほうでも対応させていただいているという状況でございます。

ただ、まるっきり何の被災も何も受けていない方については、申しわけないんですけ

れども現行法では何の支援もないという形にはなってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） やはり、被災された方を救っていくのも今後の課題ですし、2次災害というわけじゃないですけども移ってもらうという人も中には出てきますので、そのあたり本当に柔軟な対応をやっていっていただければと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） その話の続き、3回しかないということで。

三浦委員が言っているのは、その住んでいる方が大家さんに、出ていってくださいではないんですけども、これは法律的にですよ、事前に何カ月前だかに言って、「ここは私のあれですから、ここを売却することになったから出てください」ということで出されるんですよ。その方は大槌町に住みたい方なんですよ。これは被災者と同じことじゃないですか。じゃあその人は大槌町から出していっていいんですか。いいのか。聞きますけれども。どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 申しわけございませんが、先ほど来、その住宅等に関しましてはあくまでも現行法の部分でどうしても被災者という形で限定されるという部分が一応ございますので、今後空き住宅、当然仮設住宅の空き状況等が出ていく中で、そういったものについてもちょっと県のほうとも協議を重ねてまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） これは本来であればもっと早く出すべきことだったんですけども。例えば、災害公営住宅に出るとかそういう場所に移るということ、それじゃあ被災者でないその方は被災者でないということになれば、その中にも入れないと思いますけれども。つまり、何を言っているかというところ、ここは被災地なんです。いろんなケースが出るから柔軟な対応をしなくちゃならないでしょう。橋の下に住め、じゃないでしょう。あの当時、みんなどこに住んだか。みんな隣同士寝込んだんだよ。みんな忘れている。そうでないでしょう。住む人は、家に住みたいんだから。応急仮設住宅であっても、災害公営住宅であっても、自分の家であっても、屋根のあるところに住むべきだし、それを守るのが大槌町じゃないですか。行政じゃないですか。国だよ。そのところを、大槌町はこういう意味でやるんだと、国にかけ合うつもりはないんですか。再度聞きま



す。これは副町長か誰かお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 委員の皆さんがおっしゃる気持ちは重々承知し、そしてわかるつもりでございます。

いろんなことについては、国のほうにも県のほうにも要望活動をしております。じくじたる思いも我々はしております。今、大災害のこの復旧復興の中で、我々とすれば国のほうに超法規的な対応を求めています。そして、超法規的な対応ができないのであれば、新しい法律をつくってまでもやるべきではないかというふうに感じて、そういうことも申し上げております。そういう場面にあつて、町民から、あるいは議会から町のほうにそのような同じ要望意見を出され、我々も国、県に同じようなことを言っている中で、我々としていわば超法規的な対応で可能なものについては、今三浦委員がおっしゃるとおり、その貸し家に住んでいる方もいわば間接的な被災者であるわけです。そういうとき、住む場所がないということであるならば、やはりこれは人道的なことからも応急仮設に住ませるだとか、公営住宅の空いているところに優先的に住ませるだとかということは当然ながら対応していかなければならないと思っています。

いずれ、この道路の問題であっても、超法規的な対応でなければ、これは対応できないのではないかと考えています。防災集団移転事業にしても、何戸でなければどうだとかで、そういうところの中で被災者がみずから土地を求めて自力再建を進めているのであるならば、やはり行政がするよりは民間のほうで進むことのほうが経費が少ないのであればそういったことも必要ではないかというような感じで、国のほうにも申し上げております。

いずれ、超法規的な新法、あるいは超法規的な対応でなければならぬのであれば、新法だとかということについては、今後国のほうに強くまた働きかけていきたいと考えております。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 町長、本当に間接的な被災者、人道的、そうですよ。災害のとき、人道的というか、みんな一本の方向をやってお互いに助け合っていたときから2年6カ月です。議員の方々も一生懸命成り行きとかこのまちづくりに対してやろう。それで、町長はそのトップになって、大槌町民のことを守る大槌町をつくるようになってトップになっています。この町長の間接的な被災者という話と、人道的という話を聞けただ

けで、本当に前向きだと思っております。やっぱり町長、うちらも人ですし、町民があつての私たちです。町民を大事にしましょう。その各部長さん、それから課長さん、副町長、大槌町民を大事にしてください。それだけです。あとは今後のことに期待しております。回答はいいです。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 関連します。仮設住宅。お願いしたいことは、みんなもう出てきましたので、まず結論は、先ほど東梅 守委員からも出ましたけれども、近隣の市町村を見ていると何かこう大槌と違うんですね。大槌は何ていうか、現行法とか法律の壁を出してなかなか変えられないというような答弁なんですけれども、もう少しこれ柔軟に対応したらいかがでしょうかということです。

それで、今も出ましたけれども、被災当時、大槌にいた人たちだけが被災者じゃないんですよね。現に、今度お盆に私の仮設団地で、長男夫婦が孫を連れてきたんです。お盆に3日間狭い台所に寝たみたいなんですけれども、じゃあそう言えばなんか集会所へ行けばいいんじゃないかというそういう意見も出てきますけれども、やっぱりたまに来る子供たち、孫たち、狭くても大変でも一緒に生活したいということでそういう形をとったと思うんですけれどもね。

それで、今いっぱいあるのは、3月11日ですか、あの段階で大学へ行っている子供たち、あるいは就職で大槌を離れている子供たち、たくさんいるわけですよ。その子供たちも直接遭った私たちと同じように、自分が生まれ育った家が流されてしまったわけですから全く我々と同じで罹災者というのかな、だと思っんです。そういうことで、いつも町長が言いますが、1人でも2人でもできるだけ人口流出をさせないように頑張っていかなければいけないなと思っんですけれども。

そういうことで、また前に戻ります。何かよその釜石市とか宮古市のほうは柔軟に対応しているみたいなんですけれども、その辺どうなんですかね。大槌町もそのようにできないでしょうかということで、まず1点お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 先ほど、仮設のほうの空き部屋のほうの関係においては、昨年、仮設住宅の使用の見直し等に一応かかる部分の中で、やはり先ほどのサロンのものとか集会所施設等についての使用については認めますという形にきていましたので、そういったものについては、各仮設団地の代表者さん方から要望等が一応あつた

場合については、その仮設のほうが待機、入居のほうを待っている方とかがない仮設のほうにつきましては、一部そういった施設として活用していただくということで、4仮設ほど集会所の一応かわりになるものということで提供のほうはさせていただいてるところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） それで、前に私2回か3回、同じようなことを言っているんです、ここで。今回の大ケロの災害公営住宅で、結構仮設を出る方々がふえたわけです。その空き室の問題かな。

それと、前もちょっと触れたんですけども、どこの仮設団地でも何か生活実態のないような、大槌の言葉で言えば物置にしているとかなんとかと言いますけれども、その辺、調査しましたか。それで、もししていなかったら、やっぱり調査をして、やっぱりそういう人たちにはもう去ってもらうとか、あけてもらうとか。その辺を調査して、現段階でそういう仮設住宅の空き室状態なんかを広報なんかで町民に知らせるとか、それを見れば、「大丈夫、入れそうだな。子供を呼ぼう」とかというのも出てくるかもしれないから。その辺どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、空き室の調査でございますけれども、空き室分につきましては随時人の流れが一応あるということで、今回うちのほうで重点的に行った部分につきましては、住宅再建のメニューのほうを当室のほうで打ち出させていただきまして、住宅再建にかかる方々の部分の基本データを一応もとに、住宅再建が済んでいる方については1件1件、ことしの7月に当たらせていただいたということになってございます。あとはそれ以外の方々につきましても、その地区の仮設の代表者さんとか、あと支援員さんのほうから、また長期不在と思われる方についての一応情報等もいただきながら、これについては6月から随時歩かせていただいているというところでございます。

いずれ空き室の分につきましては、先ほども言いましたように、今後はどんどん出てくるような形には一応なるとは思いますが、いろんな部門での空き室の利用活用とかについては今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） よろしく申し上げます。

それで、結構奥で車の運転もできないお年寄りの通院の問題とか、そういうのも聞こえてきますので、柔軟に対応していただきたいなと思います。

関係してですが、今度、やがて今の住宅地、仮設住宅も終わるわけですが、これも農家の方々が言われているんですが、現在使っている農地の問題。これは、結局耕地として返すとか、とても砕石なんか入れて無理だとかでいろんな話があるんですけども、その辺の対応も、やっぱり先ほども出ましたけれども、防集でなかなか適当な場所が見つからない中、やっぱり有効活用したらいかがですかということです。それ1つ。

もう1点あとついでですが、先ほど町長から人道的という言葉が出ましたけれども、全くそうだと思うんです。そういう対応をしていただきたいと思います。

あともう一つ気がかりなのは、たびたび出ているんですが、超法規的という言葉。これは、他県でも、陸前高田市だとか、よく陸前高田市の首長さんも言いますがけれども、盛り土なんかの問題で、要するに田んぼを使いたいのが反対されてできないとか、それで超法規的な云々ということをお願いしたとか、国をお願いしたと言っているんですね。ところが、なかなか結論が見えてこないんですよ。すごく超という意味、超法規という意味が私はあると思っていますので、その辺もお互い研究をしながら対応していければいいなということで、終わります。答弁はいいです。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 仮設住宅ということで、1点気がついたことをお伺いします。

各仮設には支援員さんたるものが何人か配置されているんですけども、果たして本当に必要かどうかというのは最近見受けられるところがあります。正直言って雇用といえば雇用だから、これはどうしようもないことなんだけれども、隣まちの釜石では今年度で打ち切るような話もしておるようですけども、この支援員のあり方を大槌はこれからはどのように持っていくのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 先ほどの野崎委員の質問の中で、まず支援員の配置事業の部分につきましては、現在大船渡市と大槌町が緊急雇用のほうの対応をさせていただいていると。あと、釜石市のほうも同じように緊急雇用のほうの一応対応をさせていただいておりまして、県内におきましては2市1町のほうで支援員の配置のほうを行っているという状況になってございます。

支援員の目的の部分については、仮設住宅の中での一応見守りとか、あとはいろんな

施設等の受け付け業務等、結構多岐に行っているという部分が一応ございます。

今後、配置事業につきましては、緊急雇用の部分が平成25年度で一応今の時点では終了の見込みということにはなっておりますけれども、今後まだ国のほうの予算の関係とかその事業の関係を見据えた上で、今後来年度以降の継続部分についてはちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

189ページの上段まで。進行します。

9款消防費1項消防費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 火災が起きれば水で火を消すのは、これは当たり前のことなんだけれども、最近の新しい消防の消化活動の中で、油は油ですよ、そういう火災の場合はやるけれども、普通の火災でも洗剤らしき薬品というのか、酸素をなくすようなそういう方法の火消しがとにかく一番早いんだというそういう方向で、よその消防署はやっている自治体もあるようだけれども、我々の住むこの釜石大槌の事務組合の消防は、そういう設備のある車があるのかないか。また、これからの方向性としてそういう消火活動もやれるという、見通しというのかそういうことで考えがあるかないか。水で消すのは誰でもできるし当たり前だと思っているけれども、世の中は今、消火活動も違うんですよ。何かそういう洗剤的な泡で消すというようなそういうやり方もあるものだから、今の常備消防の中でそういう機械的なさまざまな入れるところがあるだろうけれども、そういうところの考え方があるかないか、そこをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（藤原幸男君） お答えします。

実はそういった車両、現在大船渡ですか、ここで使用しておりますけれども、1台だけになっております。釜石大槌の消防本部でも、何年前ですか、二、三年前、検討いたしました。更新する車両は1台だったんですが、泡を使って、確かに水を少なくして早く消化できるということは理論的に証明されているわけですが、小さい火災であれば1台でよろしいわけですが、通常の火災になりますと消防車両3台、4台、これが必ず必要になってきます。そのときに、1台だけ泡を出してほかの車が水となると、かけた泡を洗い流してしまう形になります。（「何にもならないと」の声あり）はい。そして、さらに実はある地域で同じ車を購入していたんですが、薬品、泡消火剤原液を入れておくわけですが、配管がそんなに太くないために、長い間使わないで

いるとかたくなってしまおうと。固まって詰まってしまうと。それで、実際の火災のときにそれを使えないという事態も発生しております、新しくできた車両なものですからいろいろとまだ問題があると。不備がちょこちょこ出てきまして、今はそれに切りかえる時期ではないだろうという判断で、今現在は釜石大槌地区には1台もありません。

ただ、そのかわり油火災、車両火災もそうですけれども、泡消火剤を使わなければならない火災がありますので、そのために薬品を積んで泡を出せる準備についてはできております。ご理解いただきたいと思います。（「はい。進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 消防費の中に入って、今消化活動とかそういう部分でも話が出ました。さっき話した安渡小学校の部分、これから建設なるものの場所は災害時の避難所的な指定になるものか、1つまずお聞きします。

2つ目。そのところには各車とか、体の不自由な方、車、車両というものは必ず入るはずで。その部分に対しても、消防団、各消防署なるものの場所的な位置によって、その場所に来るかもしれません。その場合に、今回の津波みたいなやつがくれば、下に下がることはできない。さて、その車はどこに行くんでしょうかということで、さっきの取りつけ道路とか側道の話にまた入るんですけども、そういう部分の緊急車両とかそういうもの、それからの車の移動を考えたならば、道路は必要じゃないですか。この2点について、3点ですか、お聞きします。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 私のほうからまず、1点目の指定のお話についてお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、安渡地区の今整備につきましては、これまでも住民の皆様といろいろな意見交換をさせていただいております、大筋の案ができたところでございます。こちらのほうは公民館と合築する形で避難ホールという形で整備をしたいというふうに考えてございまして、当然これは町の公的な避難施設として地域防災計画の中でも指定をしていきたいというふうに考えてございまして、それに伴いまして必要な防災機能を強化するというので、備蓄倉庫でありますとかそういった防災面をこれまでよりもより強固にするということで検討しているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今後整備の中で、先ほど局長のほうから話がありました

ように、国道45号との取りつけというのも一応考えておきまして、それをどうやって整備をしていこうということを考えておりますので、その45号から入ってくるルートを今後防集団地の整備にあわせてそこを整備して、安渡小学校、避難場所なる可能性もありますので、そこへのルート確保も一応今後は整備をしたいというふうには思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 消防というと火を消すほうだけではなく、救急のほうもちょっと関連すると思うんですが、常備消防の役割としてということで一つ。

公営住宅の5階建てが吉里吉里に完成しましたので内覧会に行ったときに、エレベーターに乗ったときに、あのエレベーターに救急のストレッチャーは入りますか。その確認をまず1点。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（藤原幸男君） 復興住宅、5階建てということで、今はストレッチャーが入るようにということで建設されているものですから、今回もストレッチャーが入るようにということで要望いたしまして、鍵が必要なんですけれども、エレベーターの奥のほうにドアがついていまして、それをあければそこにストレッチャーがすぽっと入ってエレベーターが使えるような形になっております。（「ついているんですか」の声あり）ついています。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） それじゃあ、ノーマルにただ消防署員がエレベーターを押してぱっと入るんじゃなくて、何か中のボックスでもあければ、例えば頭の部分がそこに長く入っていくという意味ですかね。

もう一つ関連して。だから、そうなのであれば、まことに失礼な話なんですけど、吉里吉里を見たときに「入らないことだ」という話があったので。

それで、また今度は訓練の話になりますが、それで対応できるとしたら、もう毎日のように救急車が出動していますので、やはり今後例えば公営住宅の5階から呼ばれる可能性だってあるから、もちろん署員は訓練しているでしょうけれども、さあ、と行ったときにやっぱりあかなくて階段をえっちらおっちらという話にならないようにしていただきたいというふうに思いますけれども。答弁あるようだから。

○委員長（金崎悟朗君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 以前、この議会でもご説明申し上げたと思うんですけども、今の集合住宅、3階から5階をイメージしておるんですけども、基本的には災害公営住宅につきましては全てストレッチャーをつけてまいる予定です。ですので、今委員質問のように、前回そのような方向づけで考えているということをお申し上げましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

191ページ。小松委員。

○7番（小松則明君） 3目消防施設費の中の大槌消防庁舎建設用地基礎とか、業務委託、言うなれば建設に対する下の部分ですよということで、設計のほうというような管理とかそういう部分についてもいろいろこれから発注になる、そういう方向づけということとっておりますが、私は消防庁舎なるもの、それから消防団はしかりですけども、大槌のかなめ、災害のときのかなめというものは消防庁舎だと思っております。そこが機能的に万全なる体制、それからフルに活用できる、そういう部分をそれぞれ行政組合でいろんな場所に行ってそういうことを研修してまいりました。

もう一度お聞きしますけれども、あそこの土地についての設計上の、設計していたら話ですよ、設計上の高さというもの。その高さについてはどのような方向づけですか、再度お聞きいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在の造成の部分では、ある程度は盛ります。ある程度は盛るといって考えてございます。ちょっとその詳細の高さまではあれですけども、基本的には堤防側に盛り土してつけて、それで堤防の高さではないですけども、堤防よりは下がりますけれども、ある程度盛るといって今いろいろ検討しているところでございます。（「所長のほうからは何かないんですか。あと1回しかないからね」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（藤原幸男君） 消防としましては、今回の津波、千年に一度と言われておりますけれども、これがいつまた同じものが来るかわからないということで、待避する庁舎では困るということで、できればかぶらない高さまで上げられるものであれば上げてほしいということで要望は出しております。今現在、庁舎についても設計が幾らか進んでおりますけれども、たとえば車庫が1メートルぐらいかぶっても、電気それから



ほかの設備も動くように、その庁舎の1階がかぶっても活動できるような設計にはなっていると思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 所長の言うとおりで。堅固なもの、やっぱり水をかぶらないようなこと。これはやっぱり消防署と、局長、大水副町長、やっぱりこれ、綿密に話し合うべきですよ。できれば消防署と、消防団については、私たち消防団についてはそれこそ出ますから。施設というものが小さいからだけれども、かなめは消防署ですから。できれば、釜石は用地はとれない、とれないと言って、それこそ防災ヘリがとまれない。大槌には、ちょうどとれる場所の平米数があるんだよ。フルに活用して、何かのときには拠点になるという堅固なものをつくるべきだと思いますけれども。3回目になります。副町長、そっちの方向はどうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 今、消防署については調整進めて設計を進めているという状況でございますけれども、まだ防潮堤ができていないという状況でございますので、その中でどう安全性を確保するか。それから、防災拠点としてしっかり機能するようというところが今後の津波、それからさまざまな災害に対応するために重要なことというふうに考えておりますので、しっかり関係機関の中で協議して行って、防災拠点として機能する新しい市街地づくりということで進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

193ページ中段まで。進行します。

10款教育費1項教育総務費。（「進行」の声あり）進行します。

195ページ。進行します。

197ページ中段まで。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 奨学金のことについてお尋ねいたします。4,000万円ほどということで、後ろのほうには16人ぐらいでしたか、16名で500万円ぐらいが基金のほうから出ているようですけども、この奨学金のあり方についてなんですけれども、大槌町が奨学金を出す場合に、今奨学金も無利息になっていると思いますけれども、あとは以前借りていた人が返済がなかなか進まないとか滞っているとか、云々くんぬんという話も聞かれますけれども、大槌の現状としてどうなっていますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ただいま平成25年8月現在ですけれども、貸し付けの対象者の方、ことしは16名ということになってございます。

それから、今現在残高のある方、返済をいただいている方、以前に貸し付けた方も含めましてということになりますと93名ということになってございます。それで、残念ながら償還が滞っていらっしゃる方、7月末現在で18人ということになってございます。内訳といたしましては、東日本大震災以後滞っている方が10名ということになって、どうしても割合が高くなっておるというところでございます。

それで、滞納者の方への対応ということになりますけれども、平成23年度と平成24年度におきましてちょっとなかなか厳しい状況もありましたので、督促というような形で行っておりませんでしたけれども、今後におきましては償還、これからまた次の時代の子供たちのためにもということもありますので、返済をお願いするような形で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ちなみにですけれども、償還義務のない貸し付けというのが、現在町に存在するのということをお聞きします。何でかという、私のめいが福祉なんですけれども、結局介護の担い手不足があって、東北、結構な県で県が奨学金制度をつくりました。奨学金が月額5万円で、県内の介護事業所に3年働くのであれば償還免除という方策をとって、とにかく県内でそういう従事者をふやすということをやったんですよ。岩手県は来年までやるのかな。予算の関係があって。それで、青森県は去年もう予算を使い切っちゃって、それだけどんどん運び入れるという、戻ってきてという話なんですけれども。

大槌町として、今後それこそ定住人口をふやせれば一番いいと。若い人たちが出たものをかち取るというか、戻ってきてほしいというのが本分だとは思いますが、例えば町内の事業所であるだとか役場もそうなんですけれども、戻ってくるのであれば、奨学金を貸し付けたけれども、例えば3年働くのであれば奨学金を免除するとか何とかという方向も、これから学ぶ学生であり、これから町に住む若手の育成というのか人口流出をとめるためには有意義な方策かと思っておりますけれども、あわせてお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ただいまご指摘の件でございますが、償還をしなくてもよいというケースがあるかどうかということでございますけれども、今現在ありますのが償

還の免除という制度はございます。ございますけれども、これは奨学生だった方が残念ながら亡くなってしまった場合ですとか、あるいは精神もしくは身体に著しい障害を受けた場合、こういったことがありまして奨学金を償還することが困難になったと認められる場合につきましては免除するという一応規定はございます。

ただ、今芳賀委員がおっしゃったような、政策的な意味合いを持って若者が帰ってくる、あるいは定住促進するといった趣旨での免除という制度は、大変残念ながら今はないというのが現実でございます。今後の施策として一つの考え方としてご提言ということで賜ればというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ぜひやっていただきたい。とにかくもう、手法とか方法論を議論していてもなかなか進まないの、ああ何かそれも魅力的だなと思ったら、ぜひ来年度の予算編成の際でも町の何というのかイメージアップというか、とにかく流出を防ぐ、あとは学びやに出て勉強をしてグレードアップした者をまた呼び起こすという意味では、全額でなくてもいいわけですよ。貸し付けの半額を免除して半額は払ってもらってもいいわけですね。だからそういうのをぜひ、若者の定着という意味でやっていただきたいと思いますけれども。町長から答弁をもらえますかね。どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、委員おっしゃるとおり、やはり学ぶ機会をきちっとつけてあげることが今の委員のお話、全くそのとおりだと思います。

それから、先般4,000万円の寄附をいただきまして、その寄附の方の意思をやはり尊重するためにもやはりそういった制度というものを今後検討していかなければならないんだろうな、そういうふうに思っております。

それから、いわゆる返還義務のない給付型の奨学金については、被災者の方々についてはいわての学び希望基金であるとか、さまざまな、あるいは企業からのご提案はあつて、そこを活用している奨学生もかなりの数に上っております。ただ、今後その制度の適用がなくなった場合に、やはり町の奨学金にまた戻ってくるというようなこともあると思いますので、今後の長いスパンの運用を考えた中で可能な対策ということを考えてまいりたい、そういうふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 1時10分まで休憩いたします。午後は小学校費、継続します。

休 憩 午後0時01分

再開

午後1時10分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

10款教育費2項小学校費。進行します。

199ページ。（「進行」の声あり）進行します。

201ページ。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 被災した生徒の支援の関係でお尋ねいたします。

平成24年、25年度で、被災された児童の方々には給食費等を含めて支援されております。これが、今後も続く予定なのかなということをお聞きしたいんです。国等の補助金の関係もあるかと思うんですけども、実はこれは大学なんですけれども、県内の4年生大学で、被災されたんですけども自宅を再建されたことによってその減免が2分の1減免になったという事例を聞きました。そうすると、大学だって補助金を使ってその減免をしていると思うので、そういうことがあれば、義務教育なんですけれども小学校、中学校のほうにもその影響があるんじゃないかと懸念されるわけです。現在2年やっているわけなんですけれども、今後ちょっと予想がつくのかつかないのかちょっと厳しい面もあるかと思うんですけども、そこら辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ただいま東梅委員がご指摘の点でございます就学援助の制度につきましては、今は委員ご指摘のとおり国からの財源の措置がありまして一応制度としてやっておるわけでございます。

それで、今現在私どものほうに制度を打ち切るとかそういった情報は入ってきてございません。それで、当面の間は現在の制度が続くものと期待しているというか、そういうふうにご想定してございます。その制度が続く限り、子供たちがちゃんと勉強していけるような環境を整えていけるような形でやっていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3項中学校費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 通学バスの運行委託料についてちょっとお尋ねします。

小学校のほうは1,200万円、あと中学校のほうは540万円計上していますけれども、それで何か大ケ口地区の中学生がバスに乗れないとか何とかというそういう話やら、何とか乗れるようにという父兄からのお願いをされているんですが、それで小中一貫校にな

って教育費はいいですが、何か経費削減につながっていくと思うんですが。そういう中で、子供たちのやっぱり安全をこれは最優先して考えなければならないと思うんです。具体的に言いますと、中学校の子供たちは、ここでは大石の淵と言うんですけれども、この山の裏です。そこから45号線に階段みたいのを上がって、体力のある子はいいんですけれども、新入生なんかは大きいかばんをしょって、自転車も許可されているものですから自転車をこうやって、大変な状態で上がったりおりたりしているんです。それでトンネルをくぐってくるとまた同じような状態でありなければならないということで、もし事故やなんかがあった場合に、本人並びにそのご家庭にも何か申しわけないというのかそういう気持ちにもなりますし、何とか大ケロの子供たちもスクールバスを利用させることができないのかどうかと。在籍数と、まず今のをお願いできないかどうかということについて、急に在籍数言われても困ると思うんですが、おおよそでいいですからよろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ただいま後藤委員のほうからご指摘のありました件でございますが、まず一番最初に子供たちの安全な通学路の確保ということ、確かに委員ご指摘のとおりのことでございます。私どもといたしましては、例えば警察ですとかP T Aですとか、そういったいろんな方々と相談しながらここを通学路にということで一応定めさせていただいてございます。その上でのバスの運行につきましてでございますが、今現在小学校11台、それから中学校4台のバスで通学ということでやらせていただいております。それからあと、小学校の子供たちにつきましては3キロメートル、それから中学校の子供たちにつきましては6キロメートルと一応基準を設けさせていただきましてバスを運行させていただいているところでございます。

それで、ご指摘の点でございますが、大ケロ地区については、今申し上げた中学校であれば6キロメートルという要件に若干ちょっと足りないような形になっているのかなと思います。特別な事情がございましたらば、その場合には教育委員会で教育長判断ということもあり得ますけれども、まず現在、15台のバスがフル稼働しておる状況で、ある程度飽和状況にあるような状況でございます。

ただ、今後仮設住宅から災害公営住宅へ、あるいは自力再建という方々で、子供たちの分布もまた変わってくるかと思えます。そうすると、子供たちの安全な通学路の確保という意味では、また常々その見直しというような視点を持って、一番子供たちにとつ

ていいような形でバスの運行ということにつきましては考えてまいりたいと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） それで、いろいろそういう経費の関係等わかります。ただ、やっぱり絶対事故があってはだめですから、何か雨天とか特に冬期間なんですけれども、できれば交通指導隊みたいな方とか先生方、指導の先生方が立ち会うというのはこれは大変なことです。何か父母の力をかりたりなんかやって、雨天時だとか天候の条件の悪い日なんかは見守ってやるような方法もとればいいなと思うんですけれども。どうでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 親御様のご協力によって安全の確保というのも、それは一つの方法かと思います。ただ、やはりお仕事されている方々もあつたりとかで、何か厳しいところがあるかと思います。

そういう中で、私どもといたしましては、安全保安員ということで、主要な交差点ですとかそういったところには人員を配置させていただいておるところでございます。それが、今現在の教育委員会の取り組みということになります。ご協力いただけることができればそういう方法もあろうかと思いますが、まずは今現在あります交通保安員の制度を活用しまして、子供たちの安全に努めてまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 朝、三枚堂のほうで1人か2人の子供のために頑張っている方がいるんですけれども、毎朝迎えに来たり送ったりというのを私はすごいなと思って見ているんですが、そういう形をとれるのであれば、やっぱり毎日でなくていいですから、教育委員会のほうで連絡して、天候の悪い日なんかをお願いするような形をとっていただければ、何かがあった場合とか、弁解ができるとか、そういうことでは何もやらないよりはやったほうがいいと思いますのでよろしくお願いします。いいです。じゃあ、教育長さん。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） ありがとうございます。施設の足りない部分についてはまず人手でということで、先ほどお話のありました冬期間については、昨年からの積雪時あるいは凍結時にはシルバー人材センターをお願いしながら朝早く融雪剤をまくとか、そうい

う手だても講じていますし、今後交通指導隊であるとか、あるいは震災前の見守り隊であるとか、公助の会であるとか、あるいはPTAの保護者の皆さんと相談しながら、できるだけたくさんの目で、たくさんの手で子供たちを守っていく、そういう方策をとっていきたいと思いますのでお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） バスのことでは去年から冬期間の子供たちの危険についてお話ししました。今回546万円、バス委託料なんですけれども、私が聞いたのは、私自身はちょっとあれだったんですけれども、冬期間どうしても凍っていて自転車で通学している子供たちもいるわけなんです。歩いてはちょっと無理なので、自転車とか、あと家族で車を持っている方は車で行っていました。そのためにかなり学校のほうも混雑しているみたいです。

それで、私自身が言ったのは、冬期間、冬休みを挟んでとにかく学校を開く時間はそんなに長くないはずだし、何とかその間出してもらえないかということで検討をお願いしたところ、教育長さんは「検討して、七、八百万円かかる」とご答弁なさっていましたので、これは新たにそういうバスがかかるのかなと思って、それでちょっとその後はあれだったんですけれども。今のもう一度、冬期間だけ、例えば冬休みを挟んでそんなに期間はないと思うんですけれども、とっても危険な状態なんです、今の子供たちは。凍っていて、現実にはけがをした子供もいるので。バスをもし頼もうとしたら、正確にどのぐらいかかるか計算して教えてもらえませんか。お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 阿部委員の今ご指摘でございますが、済みません、今現在手元でそこを試算するようなデータをちょっと手元に持ち合わせてございません。大変申しわけございません。

ただ、もし冬期間バスを例えば増便ということになりますと、そのバスの運行能力とかさまざまな問題がございますが、まず予算としてどの程度ということで、ひとつ試算させていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） まず現状の中で、一番最初に言ったのは、当時は町なかに明かりもないし、交通手段もないとっても危険な状態なので、いち早くというつもりでした。現在、ある程度の人の動きもあるし、少し安心する面もあります。でも、まだ冬期の通

学は十分改善されていませんので、何とかよろしくご検討をお願いしたいと思います。

答弁はよろしいです。よろしく申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

205ページ下段まで。

4項社会教育費。阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 実は金澤の仮設住宅、金沢小学校のグラウンドにつくっております。その前に広場がありまして、地域の中で今まで運動会とか、仮設住宅の人たちと交流を何とかしたいということで、公民館長のほうからもたしかお話が行っているはずですが、正確にどれぐらいというよりも、あそこは自衛隊等の大型車が入ってグラウンドがすっかり穴ぼこになっているんですよ。それで、地域のいろんな活動ができないので何とか砂利を入れてほしいということで、とりあえずその穴を塞ぐ程度でいいから何とかお願いしたいということをお願いしていましたが、なかなか進まないんですが、文書でも書いたらいいでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 阿部委員のご指摘でございますが、旧金沢小学校の校庭ということで、今半分は仮設住宅が建っていて、残り半分がグラウンドとして地元の方々ご使用になっているということで、学校で管理しているというか教育委員会で管理している施設でございますので、ちょっとそのぐあいを調べてみたいと思います。グラウンドとして使用されている方々がいらっしゃって、それが使用に耐えないというような状況であれば、それは何らかの補修を考えなければならないということでございますので、ちょっと現地を確認させていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。現状、使っている方がいるかいらないかといえば、いません。使えないと言ったほうがいいのかと思います。それで、そこを平らにしてゲートボールとか、いろんな地域の広場が余りあるわけじゃないので、公共的な広場はあそこだけと言っても過言ではございませんので、何とか地域の人たちと交流をしながら快適な地域をつくっていきたい。そういう思いでございますので、何とかよろしく申し上げます。答弁はいいです。

○委員長（金崎悟朗君） 207ページ全般。進行します。

209ページ全般。（「209ページから210ページにかけてですね」の声あり）209ページ



です。小松委員。

○7番（小松則明君） 文化費ということで絡めて、文化財とかそういうものの話で。

この大槌町には町名というものがありませんでした。末広町、上町、いろんな部分。その昔には上手から申せば、城内、四日町、八日町、御社地、ちょっと外れて向河原、松の下とか、そういう部分がありましたけれども、この震災で大槌町に白いキャンパスの上に絵を描くようにという部分、私は前にも聞きました。どうでしょうか、この町名についての話。なくなる町名もあるわけですね。栄町、須賀町、大町、新町というものがなくなります。そのほかに新しく昔に戻すという考え方はありますか。その部分、1つ目聞きます。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 以前の議会でもそういう質問を受けた記憶があるんですが、先ごろ、2020年東京オリンピックがまた決まりました。それで、歴史的に見ると言うと、昭和39年の東京オリンピックの開催の前に、昭和37年、日本という国は外国人が多数来られて地名がわかりにくいということから町名を変更しなさいという法律を当時つくった。それが県におり、市町村におりてきて、町でもそれに倣って先ほどおっしゃったような、城内が新町になったり、四日町が栄町になったりという経緯がありました。おっしゃるとおり、町名も文化財であるということで、震災前、町内のあちこちにその標柱が立っていたのをごらんになったと思うんですが、標柱ないはその高察があったんですが、その中に当時書かせていただいたのは、旧町名も貴重な私たちの文化財であるという視点は当然持っていなければならないというように思っております。

つい先ごろ、昨年のことですが、中心市街地の開発ということがありましたけれども、その際にも生涯学習課の立場としては、当時の大槌と小鎗の境、大槌の稲荷神社が北銀の前の細い道を通ったというあたりをぜひ残すべきだという話をした際に、周りの方が理解を得たということもありましたものですから、そういったものを大事にするということの視点から、今後の復興のまちづくりの中に区画整理をする上でも、そういったものを盛り込むということの提案はぜひさせていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 課長、そのとおり。やっぱり、親しみのある町、各区という昔ながらの、誇りに思っています。例えば、自分は松の下出身ですというので、今は言うてはだめだという部落意識という方、ほかの市町村から来ている人はそういう

差別的だという話をしていますけれども、町内ではそういう差別という心持ちは一つもありません。その中でやっぱりそういう昔の地域名、そういうのは今後あるべきじゃないか。そして、それに親しみを持っているご老人の方もいらっしゃいます。やっぱり、その昭和三十何年、私が生まれて2歳か3歳のときです。その変わった後に生まれている私たちもそういういわれをすきなんで、好きだからという意味ではなく、復興の何と言ったらいいんでしょう、旗印でもないですけども、そういうことの村おこしということに進めていってほしいと思います。以上です。

委員長、2回だからもう1回ほかのところでしゃべってもいいよね。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 関係して。ちょうど私たちが子供のころ、上町とか本町、その住所を今で言えば住所表示で簡単にやるんだと。ところが、何でそういうばかなまね、やったのかなと思ってずうっと考えてきたんですが。それで、私も今の考え方に賛成です。それで、1つ抜けているのは、桜木町、祝田です。祝いの田んぼ、祝田と言います、桜木町は。それも足しておいてください。

それで、小松委員が言うように、やっぱり歴史ある四日町では4日に市が開かれましたから4日町。八日町は8日です。松の下は言いません。いやいや、大きい松の木があつてそこを歩いて歩いたとか、いろいろあるんですよ。いやいや、そうじゃありません。

そういうことで、まずお願いしておきます。以上です、そこは。

それで、続けていいですか。

○委員長（金崎悟朗君） いやいや、後藤委員さん。質問のときは質問。きちっと決めてからやってください。（「今のはお願いです」の声あり）

○10番（後藤高明君） 進行します。

211ページ。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 一番上段に埋蔵文化財の発掘業務委託料、34万4,000円ですか。私の知人も天気のいい時は毎日行って頑張っているようですが、この34万円、県のほうからも予算が出るわけですね、まず。それで、三陸縦貫道の浪板の発掘をやっているみたいなんです、その辺その発掘状況について、ちょっと委員の皆さんに詳しくお話しただけであればいいなと思って質問したんです。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） まず、212ページの埋蔵文化財の委託料に関しては、国の交付金事業の40事業の中に、埋蔵文化財の発掘費用は全て国が持つということがあります。その中から頂戴しているものから支出をしています。これは、ほとんどが個人住宅等々の試掘調査、件数的には13件あるんですが、そういった試掘調査の際の住居の借り上げという部分で委託という形をとって今回は支出をさせてもらっています。

先ほどの三陸縦貫に関しては、国の事業ということもありますものですから、基本的には県のほうの埋蔵文化財センターが委託を受けて調査を行うと。市町村の場合には、あくまでも基本的に市町村が行うということになるわけです。13件のうちのほとんどが、いわゆる個人住宅ないしはその区画整理に伴う埋蔵文化財包蔵地に、そこにおうちを建てますよと。そこが遺跡かどうかをきちんと確認をするという調査をしたんです。それで、13件やった中で、幸いにも本格的な調査をする必要がないというぐあいにはなっています。もちろん、一部縄文土器ないしは中世平安時代の土師器だとか、鉄さいだとかいうことは出てはおるんですが、面として住居の跡等々が確認されるというところまでは至っていないと。したがって、その工事はしていいということになるんですが、もしも工事の際に何らかの遺構等々が発見された場合には、また別の手続をとる必要があるということについては、きちんと事業者に対してのその通知はしております。

○10番（後藤高明君） はい、わかりました。できれば三陸縦貫のことも話をもらえればいいなと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 今、三陸縦貫で進めておりますのは、鯨山の裾野を北から南下するというルートを今掘っているんですけども、あの辺だと田屋だとか松磯だとか、縄文の早期から中期にかけての遺構が残っています。間違いなく住居跡が、まだ私も現場には行っておらないのですけれども、縄文時代の遺跡が出てくるということが確認されますことと、それから特に浪板地区で多いのは製鉄の遺跡が出てくる可能性が非常に高いんです。現に、当時浪板分校の閉校記念式のときもそうなんです、周辺には物すごくたたら跡と思わしき場所が結構たくさんあったりしたものですから、恐らく今回の調査でも、中世ないしは古代の製鉄の跡が出てくる可能性は非常に高いということになりますので、恐らく最終的に現地説明会ということのご案内がありますから、ぜひそのときには足を運んでいただければと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

213ページ中段まで。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 集会施設の関係でお尋ねいたします。

このページには何か所か載っていますけれども、これは、こういうのに使いたい、このぐらい年間かかるんだという各地元からの要望によってこういう金額が決まっているのか。それとも、その地区の人口やいろいろな要素があつて、この地区の集会所であればこの程度の予算で間に合うのではないかという教育委員会サイドが主導を持った数字なのか、そこら辺まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） ここに掲げてあります集会施設、おっしゃるとおり各地区にあります集会所、それから指定管理等々も含めてです。残念ながら私が来る前に既にその予算が確定しておるということを考えるというと、今おっしゃったような地域の要望ないしは教育委員会の主導なのかということについては私は今知り得る立場ではないんですけれども、少なくともその地域の方々が使うという中であつて最低限度の、少なくとも満たされるような金額としての積算はされているというふうには理解しています。

それでももちろん、これが変化して、特に震災以降なんですが、特に浪板の交流センターなどは物すごく利用率が高まっています。ですから、今回新年度当初もそうなんですけれども、予算の増額要求などもさせてもらっています。それは、やっぱり利用率が高まることによって傷みも進むということと、それから光熱水費等々も当然かかるわけですから、そういったものはその都度勘案した上で、地域の方々の要望を当然取り入れながら検討していく要素は十分にあると思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） はい、わかりました。そこで、我が地区には民間施設があるわけです。その民間施設が結構使われているわけです。地元の有志の方々が建設に大きく携わって、現在も維持管理されているわけなんですけれども、今回この避難施設の指定もなっているわけです。臼沢の関係、伝承館。ここに、地元の有志の方々が、それは要らないと言えばそうなんでしょうけれども、例えばこの集会施設という、民間施設でもあるんですけれども、あそこら辺では重要な施設であるものですから、やはり行政としても実際使っているわけですね、いろいろな面で。そこら辺、やっぱり打診してみたほうがいいんじゃないかなと私は思っているわけです。ということは、要らないと言えばそれ

までなんですけれども、やはり公共的な要素もかなり含んでいるわけですから、そこら辺ぜひ、来年度予算編成するときに地元の方々とよく協議した上でやったほうがやはりいいんじゃないかと。今回の避難施設にも指定したことです。いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 震災直後からの避難所の運営ということで随分いろいろなとお世話になりました。それで、既に昨年の8月11日段階で全ての避難所、民間施設も含め、原状に復する、もとの状態に戻すということをさせてもらっています。その時点においては、今委員がおっしゃるような具体的な要望を聞くということまでは至っておりません。

今後、今まさにきのうの台風もそうでしたが、危機管理室等、当然私どものほうは避難所の開設という立場にあるものですから、今後どうするかということの今協議は進んでいる最中です。したがって、その際に避難所としてお願いするといったときにあっては、ここは私が答えるところではないのかもしれませんが、いずれその地域の方々にとってどうなのかということの要望は当然聞く必要があるかというふうには認識しております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5項保健体育費。215ページ全部。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 委託料かな。トイレ城の災害復旧です。吉里吉里ですか。これは吉里吉里の創造センターの前だと思うんですが、当時は大した立派な建物だなと思っていました。それでも、1年、2年たつうちに何か汚れが目立って管理が行き届かないとか、せっかくの立派なトイレがもう、なかなか使いにくくなったということもあります。

今度建てる時はぜひとも、何か暗いんですよ、中がね。明かりを取り入れながら清潔に使えるようなトイレをつくってもらいたいと思いますが、その辺は。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） トイレ城に関しては、吉里吉里の農村広場の利用がかなり高いと。もちろん、吉里吉里中学校の子供たちが学校で使っているわけなんです、それ以外の特に夜間も含めて、土曜日曜も含めて利用率が高いと。残念ながらしばらくそのトイレが使えない状況にあったということがあって、地域住民の方々からぜひ欲しいという要望が届きました。それに基づきまして、新たに今回設置をさせていただいた

んですが、ぜひ行っていただきたいと思うのは、今おっしゃったようにかつてのトイレ城、最初は立派だったものの当然経年変化というのがありますが、今回の場合にも明かりが外から入るような非常に清潔な感じがするトイレになっておりますので、ぜひ一度利用していただければと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

217ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

219ページ中段まで。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 保健体育の関連であれなんです、雑駁な質問で申しわけないんですが、給食センターは現在、きのうも台風騒ぎがあったんですが、停電やいろんな災害等があったときに、昔から言われている炊き出し機能が本当に、きょう今災害だとちやんとできるようになりましたか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 新しくできました給食センターです。今、芳賀委員がご指摘のとおり、バックアップ電源もつけさせていただきまして、いざというときには炊き出しができるような形で整備させていただきました。

それで、何回かちょっとテストしてみました。今現在、その発電する能力と、それから供給できる食べ物、料理のバランスをちょっと今調整している最中ございまして、近々これぐらいの量であれば供給できるというものが確定するという状況でございます。間違いなく近々、どれぐらいの量の食べ物を供給できるというような状態にはなります。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 何も料理でなくてもいいんですが、基本的に炊き出しでおにぎりだったら1回当たり何人分だとか何個だとかというのが想定されていて、それだけ賄える。あとは、災害が発生して大体どの程度の時間がかかっていくとか。

我々は消防に行って、きのうもそうなんです、7時間ぐらい屯所にいましたけれども、くれという話ではなくて、大体何時に災害があれば、そろそろ本団のほうから連絡が来ておにぎりが届くよとか何とか、そうでなければローソンに買いさ行けとか、いろんなことを考えるんですよ。でも、それがきちっと機能するというのであれば、例えば10時間くらい経過するような災害で消防等も配備というか待機状態になるのであれば、言わんとするのは大体何食ですかと。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 大変申しわけございません。私の説明が大変舌足らずなところがあって申しわけございません。

それで、おにぎりという形にした場合、どれぐらいの数をどれぐらいの時間で供給できるかという点につきまして、もう少しちょっと時間をいただければと思います。それは確定しましたらば情報提供させていただきますし、また防災のほうのセクションのほうにも情報提供して、町全体の炊き出しの機能というものにつけ加えてもらえればというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 下から2段目の林道古廟伸松線というのは、向かいのでしょう。その工事の中身をちょっと。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 林道古廟伸松線は、ちょうど今の浄化センターの後ろから、まっすぐ後ろですけれども、あそこから伸松に出る林道でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） それでまた、整備しなければいけないわけですね。この道路、ほとんどの方はわからないですけれども、崩れては直す、崩れては直す。大体道路を通すような場所じゃないですよ、地質的に。だから、そんな金があったら別なほうに言えばいいかなと私は思いますけれどもね。しかも、つくるときは大した格好のいいことを言って、こっちにはマストやらホームマックができてどうのこうのとね。ところが今、ほとんど使っていないでしょう、あの道路。課長さん。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今回の工事は、これは繰り越しではなくて過年災ということで、平成23年度に一旦工事をして、その後また崩れて、改めて過年災の事業ということで平成24年度に行った場所でございます。委員おっしゃるとおり、古廟伸松線は通常の低気圧等の際も何度となく土砂崩れがありまして、ここには載っていない、前の農林水産業費の中の林道の改修工事のほうで計上しておりますが、事業費は余り大きくないんですけれどもたびたび改修工事を行っております。ただ、震災時はあそこは伸松の方々がずうっと避難する場所でもございましたので、今現在通常の生活道としては特に役目は果たしてございませんが、林道としてはいろいろ活用がある道路だと思っ

ております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 伸松もなくなってしまって、どうなのでしょうね。やっぱりこちらから、道路の将来について、何かやっぱりいろいろ考えたほうがいいと思いますけれども。何かないですか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 林道本来の目的は、民有林、町有林も含めた森林の伐採を運ぶ道路というのが位置づけられております。今回補正予算で掲載しました町有林については、一応今の段階は新山と沢山の一部だけを一応計上してございますが、今後やっぱり林道本来の目的としては活用できると思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

221ページ全般。土木施設災害復旧費、ありませんか。進行します。

223ページ下段まで。進行します。

3項文教施設災害復旧費。223ページ下段。（「進行」の声あり）

225ページ上段まで。（「進行」の声あり）

5項消防防災施設災害復旧費。進行します。

12款公債費1項公債費。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 公債費の利子のところで、不用額として千五百何がしと出ておりますが、当初起債するときは利率とかきちっと計算した形になっていると思うので、こういう不用額が本来であれば生じないと思いますが、うれしい不用額と言ったらいいんでしょうか。その辺のところお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部次長。

○総務部次長（澤館和彦君） 公債費の計算をする際に、当初予算では元金償還というのが大抵確定している状況になります。利子の分については、借り入れの繰り越しなんかで借り入れが動く場合もあります。そうすれば、その部分で借り入れが少なかったがために、翌年度の利子が若干動くということはありません。それからあとは、ある程度今は低金利ですから低目には見えています。ただ、足りなくならないように若干の余裕は見えているという状況はあります。そういったことで多少の不用額は生じるという状況になってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。



○13番（阿部義正君） わかりました。元金と利子合わせて6億8,000万円くらいですか。平成24年度末の町債の残高がどのくらいになっているか。あと、償還はどのようになっているかお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部次長。

○総務部次長（澤館和彦君） 平成24年度末でいくと大体64億円くらいです。前年度からすれば1億2,000万円くらいふえています。その中で、実際一般財源でどれくらい負担するかという部分もあるんですが、今大体その3分の1以上はありますかね。4割以上が臨時財政対策債という交付税の不足分。これは100%算入ですから、実際平成16年あたりがたしか一番ピークだったと思うんですが、70億円くらいあった。その中には臨時財政対策債とかも含まないで、建設事業債だけで70億円あった。今、建設事業債だけでいくともう40億円を切るかどうかというくらいまで来ています。それくらい今は公債費というかそういった削減は図ってきたということがあります。

それから、さらには交付税の算入のない起債、単なる借金というのはできるだけしないというふうにしています。そういったこともあって、一般財源で負担するのはかなり下がっているという状況になります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。225ページ下段。進行します。

227ページ、2項災害援護資金貸付金。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 援護貸付金についてですけれども、不用額が約半分くらいの4,300万円ということで、こちらはたしか5年間支払いしなくてもいいよという制度だったと思います。こちらはそもそも申し込みが少ないのか。逆に、申し込んでいるけれども断る件数が多いのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今回の災害援護資金の関係の申し込み件数、支給件数関係につきましては、借入れの人数が一応17人ほどになってございます。これにつきましては、返済期間が6年間据え置きという形での制度になってございます。この不用額部分については、特にうちのほうで貸し渋り云々かんぬんというよりは、当然これはあくまでも貸付対象という形で回収のほうもしなければならぬという部分もございしますので、ある程度の審査のほうは一応やっている状況という形になってございます。

あと、この不用額部分につきましては、当初見込んでいた人数から実質の借入人数の

ほうが減っているという形になってございます。金額に直して4,000万円弱、平成23年度から比較して減っているという形にはなってございますけれども、今回平成25年度においては、だんだん住宅の再建等がちょっと今出てきておりまして、この援護資金の趣旨については当然生活費というのは主な内容なんですけれども、今援護資金のほうを借りる方の分についてはちょっと住宅のほうの再建のほうに移行してきているという状況になってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

14款予備費1項予備費。

平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、18日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

散 会 午後 1時54分